

令和4年度 第1回 福生市子ども・子育て審議会 会議録

日時：令和4年7月5日(火) 午後2時から

場所：福生市役所第2棟4階 第1、第2委員会室

1 開会

【事務局】 定刻となりましたので、始めさせていただきます。皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、「令和4年度第1回福生市子ども・子育て審議会」を開会いたします。私は、本審議会の事務局長を仰せつかっております、子ども家庭部長の吉野でございます。次第の前半までは、私が進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、令和4年4月1日付けで事務局の人事異動がございましたので紹介をさせていただきます。子ども育成課子ども育成係の宮尾係長と、橋爪主事でございます。それぞれ本人から挨拶を申し上げます。

(異動職員挨拶)

配布資料の確認をいたします。皆様に事前にお配りしておりますものは、【資料1】から【資料7】でございます。また、本日、机の上に配布させていただいたものは、本日の審議会の次第、委員名簿、【資料8】及び【資料9】の以上でございます。各資料はお手元でございますでしょうか。不足等がありましたら、事務局までお知らせください。

それでは、本日の会議は、お手元の次第に沿いまして進めてまいります。会議の終了時刻は、午後4時を目途にさせていただきますと存じます。

また、本日は、議題の内容によりまして、それぞれの担当職員が御質問に対応させていただきます。福祉保健部健康課から瀬谷参事、子ども家庭部子ども育成課保育係から二見係長及び金子担当主査、子ども家庭支援課から高山課長及び山田係長、教育委員会教育指導課から吉本主幹、教育支援課から大楠課長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

2 新任委員への委嘱状交付

(新任委員紹介及び委嘱状交付)

3 副会長の選任

(推薦により野口委員に決定)

4 会長挨拶

【事務局】 続きまして、次第4、佐々会長より御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【会長】 東京都のコロナ感染者数があと何週間後には5千人、1万人ということが報道されています。この暑い中でも強いウイルスであることを改めて感じています。対応法をきちんとすれば大丈夫

だろうと言われておりますので、各現場においても日々の生活においても乗り越えていければと思います。皆様それぞれ現場をお持ちですし、日々の生活では皆様同じようなことで対応しなければならぬと思います。その中で、本日の審議の件に関しましても、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。それではこれより、次第5の議題に入らせていただきます。以降の議事進行につきましては、佐々会長にお願いいたします。

5 議題

(1) 令和3年度第2回福生市子ども・子育て審議会会議録について

【会長】 それでは、本日の議題に入らせていただきます。はじめに、議題(1) 令和3年度第2回福生市子ども・子育て審議会会議録について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、議題(1)を御説明いたします。【資料1】をお願いいたします。こちらは、前回、令和4年3月24日に行われました子ども・子育て審議会の会議録となります。お名前を伏せた形で、今後ホームページに公開する予定でございます。こちらの会議録を御確認いただきまして、御意見等がございましたら、7月15日(金)までに、事務局に御連絡いただければと存じます。頂きました御意見に基づきまして、会議録を修正後、ホームページに公開させていただきます。よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。何か質問などありますでしょうか。何もなければ次の議題へ進みます。

(2) 福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)の令和3年度進捗状況結果について

【会長】 続きまして、議題(2) 福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)の令和3年度進捗状況結果について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 議題(2) 福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)の令和3年度進捗状況結果について、説明させていただきます。使用します資料は、【資料2】及び【資料3】でございます。また、本日、お持ちいただきました「福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」の冊子では、65ページからの第3章及び72ページからの第4章の部分となります。

はじめに、子ども・子育て支援事業計画の概要について、説明をさせていただきます。この計画は、子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げて、子育て家庭を支援する、新しい支え合いの仕組みを構築するために成立した「子ども・子育て支援法」をはじめとする法律と、「子ども・子育て支援新制度」の仕組みに基づき、各自治体が策定している計画でございます。福生市では、令和2年度からの5年間の計画を策定した「福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」の実施期間中でございます。

【資料2】の1番を御覧いただきたいのですが、(第2期)では、「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念に掲げ、6つの基本目標を定めております。この目標に向けて、年度ごとに、各担当課が具体的な事業目標を定め、その実施状況について評価をしております。

今回は、令和3年度の進捗状況について、御説明申し上げます。令和3年度の事業数は、再掲を含みまして、240事業でございまして、基本目標別の事業数を【資料2】の2番にて記載しております。

続きまして令和3年度進捗状況でございしますが、評価方法は、令和3年度の事業目標に対する実施率により、評価をしております。実施率90%以上がA評価、実施率50～90%がB評価、実施率50%未満がC評価、未実施がD評価としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により評価が下がってしまったものにつきましては、評価の右横に※（こめじるし）を付けております。こちらは、令和3年度第1回審議会にて、「新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止や縮小の決定をしたものは、通常の評価と区別した方がよいのではないか。」という皆様からの御意見をいただきまして、このように表記をしております。令和3年度の全240事業中、※付き評価は、37事業でございました。

裏面を御覧ください。こちらは目標別及び評価別の事業数でございまして、（ ）の中の数値が、※付き評価の数で、その左に記載されている事業数の、内数となっております。評価ごとの事業数を見ていきますと、A評価が195事業、B評価が24事業、その内※付きが21事業、C評価が12事業、その内※付きが8事業、D評価が9事業、その内※付きが8事業、という結果でございました。

続きまして【資料3】をお願いいたします。こちらは各事業の進捗状況と評価を記載しております。残念ながら全ての事業を説明する時間がございませんので、ここでは令和3年度から追加された事業及び※の付いていないC、D評価の事業を中心に説明させていただきます。

はじめに、令和3年度から追加された事業でございしますが、3ページをお願いいたします。19番「ファーストバースデーサポート事業」でございしますが、こちらは1歳を迎えるお子さんがいる家庭に対し、子育てに関するアンケートを実施し、回答いただいた方に育児パッケージを贈呈する事業として、当初の目標を500人としておりましたが、実際の配布者は300人でしたので、B評価としております。こちらは、出生数の減少や、転入人数が少なかったことなどが原因と想定しております。

次に、※の付いていないC評価4事業について、御説明いたします。

3ページの18番「特定不妊治療費助成金」、こちらは目標を62人としましたが実績は19人でございました。理由は、令和4年度から開始となる健康保険適用への移行期間のためと思われま

す。続いて6ページをお願いいたします。施策の方向（2）基本施策1の2番「子育て支援カード発行事業」でございしますが、こちらは3年に1度、カード更新をしております。令和3年度から新しいカードへ切替えを行いました。最初の年度ということもありまして、発行枚数が伸びませんでした。この事業につきましては、現在、見直しを検討しております。例えばカードの電子化を行うなど、今後より便利に御利用いただけるよう検討を進めてまいります。

以上の2事業につきましては、34ページでも再掲ということで掲載しております。C評価が合計で4事業ということになります。

続きまして※の付いていないD評価1事業でございしますが、15ページをお願いいたします。6番「ふっさっ子グローバルヴィレッジ」ですが、令和2年度の進捗状況と同様に、令和3年度も、東京オリンピック・パラリンピックの開催期間と重なり、中止としたため、D評価でござい

最後に、A評価を付けさせていただきました事業から、2点程説明させていただきます。

9ページをお願いいたします。一番上の1番「子育て支援情報の発信」でございますが、前回、3月の審議会でも触れさせていただきましたが、市ホームページの子育て特設サイトを、「子育てするなら ふっさ情報サイト『こふくナビ』」として、令和3年10月にリニューアルいたしました。御覧いただいた方もいらっしゃると思いますが、サイトのデザインも一新し、イラストを用いた大きなボタンで、子育てに関する必要な情報を探しやすくなりました。この「こふくナビ」のリニューアルにより、子育て支援情報の発信を強化することができたと考えております。

2点目に、20ページをお願いいたします。4番「青少年の意見発表大会」でございますが、こちらは従来、中学生・高校生が福生市民会館にて意見発表をする大会ですが、新型コロナウイルス感染症対策により、予定しておりました参集型ではなく、令和3年度は動画配信という形で実施いたしました。

また、動画を活用した事業は他にもございまして、例えば15ページ7番「郷土資料室の小学生対象事業」では、ワークショップの代替事業として「おうち博物館」という動画を公開しました。また、38ページ基本施策1の2番「子育て支援、男女共同参画促進のための学習講座の実施」では、講演会を対面から動画配信へ変更しまして、実施しております。

このように、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、実際に中止や縮小により評価が下がってしまった事業もありましたが、一方で、実施方法の工夫や代替事業などにより、評価を下げることなく実施した事業もございました。

以上、議題（2）についての説明とさせていただきます。

【会長】 ありがとうございます。前もって郵送にて資料が皆様方に届いていたと思いますが、御覧になって御意見がございましたら述べていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】 2ページの7番「乳児家庭全戸訪問事業」ですが、訪問率が96.9%ということで、訪問がされていない方がおられるようですが、訪問がされていなくても、連絡が取れている状況なのでしょうか。初期の段階で訪問できていないということが不思議に思います。後に支援につながる家庭が多い傾向にあるのかなど教えて欲しいです。よろしく願いいたします。

【事務局】 「乳児家庭全戸訪問事業」は、赤ちゃんが生まれた場合に赤ちゃん訪問ということで、保健師、助産師が御自宅に伺って、赤ちゃんや産婦さんの健康状態の確認や、困っていることはないかなどの相談を受ける事業でございます。確かに100%を目指してはいるのですが、例えば、入院中の方ですと3か月健診までに訪問ができないなどがあります。また、生まれましたら出生通知票を出していただくのですが、その出生通知票が届かず、その場合はなかなか訪問ができないという方が残念ながらいらっしゃいます。そのような方々に対しましては、電話で状況の確認をさせていただくなど、訪問という形ではなくても連絡を取る努力をしております。また、福生市の場合、外国籍の方が多くいらっしゃいますので、言葉の壁といったところで、訪問につながらない方もいらっしゃると思います。課題として捉えております。なるべく100%になるよう目指してやっていきたいと考えております。以上でございます。

【会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他ございますか。はい、どうぞ。

【 委 員 】 7ページ5番「ファミリー・サポート・センター事業」について、令和3年度実施状況を見ると活動実績が689件とのことですが、正直、こんなにあるのだと驚きました。令和2年度はどうだったのだろうと、令和2年度の進捗状況の資料を出して確認したところ、362件の活動実績でした。倍近く件数が増えていますが、依頼会員や提供会員の数はさほど増えていないようです。令和2年度の依頼会員は213人なので12人増、提供会員は106人なので8人増という状況で、それにしても、活動実績が倍近く増えているというのは、どのようなことでこの数字が出ているのでしょうか。それから、実施状況の件数を見るとA評価なのだと思うのですが、令和3年度事業目標に「会員のニーズに十分に対応する」と書かれていますが、こちらは提供会員、依頼会員両方に該当すると思うのですが、例えば依頼会員が「この日この時間にこれをお願いしたい。」と依頼をしたときに「提供する会員はいません。」などお断りをしたことがあるのかどうか、100%ではないと思うのですが、その辺りを踏まえて、件数だけではなく、会員のニーズに十分対応できたということで、A評価であるという解釈でよろしいでしょうか。

【 事務局 】 この「ファミリー・サポート・センター事業」は社会福祉協議会へ委託しておりまして、そちらで実際活動を行っていただいている状況です。活動実績ですが、ファミサポのコーディネーターをしていただいている担当者に聞きますと、習い事の送迎や、放課後児童クラブ等の送迎の回数がとても増えているというお話を聞いています。その辺りで件数が増えたことは確かです。また、ニーズですが、正直な所、依頼内容に対して、提供会員さんを見つけるのが非常に難しいというケースもございます。提供会員さんもすごく頑張ってください協力してくださるのですが、どうしてもうまくマッチングできない場合もあります。なるべく皆様の依頼に応えられるように、今後、周知や、コロナ禍のため会員の講習会も難しいのですが、会長にも講師をしていただいておりますが、そのような中でもやっていきたいと思っていますので見守っていただきたいです。よろしくをお願いします。

【 会 長 】 私が1講座担当してまして、今は社会福祉協議会がやられていますが、福生市が直でやっていたときから、担当しています。最近の傾向として、福生市の方も今お話しがあったようにお稽古事が多いです。例えば一人のお子さんに対して、お稽古の数が増えているということがあります。稽古事からまた別の稽古事へ送迎するという場合もあります。全体的に、お稽古事の関係は増えました。塾なども大変多いです。私は8か所位ファミサポ関係をやってまして、始めの頃から動いていたのですが、その時代のことから考えると本当に送迎の中身が変わってきたということがあります。福生市はそれほどまだ影響を受けている側ではないと思いますが、提供会員さんも最初は集まるのだろうか、と思っていたのですが、この間も何名かお越しいただいて登録していただき実務に就いていただけということがありました。ありがたいことと思います。私は作る側と実際に送り出す側と、というところでやっておりまして、福生市も定着していただけるとよいと思いながら動いているところです。本当によく動いてくださっていると思います。それでA評価というところだと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。こちらからお伺いしてよろしいでしょうか。先ほど、動画配信した事業がいくつかありましたが、本来ならばそこに来ていただく予定の人への動画配信の伝達方法はどのようにしたのでしょうか。参加したいと思う方々が、動画配信になりましたとうことをど

のように受け止めてどのくらい举行されたのかがわからないのですが、その辺りを教えていただけますか。

【事務局】 動画配信のやり方は各事業によって違う部分もあるかと思いますが。子ども育成課で行った「青少年の意見発表大会」は、YouTube で大きく広げて行うというよりは、学校の児童、生徒が見られる形で、一部公開という形で実施しました。動画配信してもよいと言っていた方のみを集まっていたか、撮影しました。各学校には、このようなことをやりましたのでみなさんに周知してくださいという通知を出すやり方で行いました。

【会長】 ありがとうございます。そのような催し物をやるというときに、このコロナ禍では難しいということで急遽色々な工夫をされたということの実績ですよね。大変素敵なことであると思いました。

その他ございますか。はい、どうぞ

【委員】 2点あります。まず1点は、6ページ2番「子育て支援カード発行事業」ですが、見直しされるというお話しがあったのですが、伸びなかった理由については、実際に子育てしている世代の方からアンケート調査ですとか何かしらのフィードバックを集めたのかどうか、せつかくのことで、電子化のお話しもありましたが、実態に沿った形で、発行率100%まではいかないでしょうけど、でもそうなるとういと思います。そのような意見のフィードバックがあったかどうかを確認したいです。

もうひとつは、先ほど質問が出ていましたが、2ページ7番「乳児家庭全戸訪問事業」について、96.9%でA評価ですが、資料を見ていた時はよい数字だと思っていたのですが、お話しを聞くと、本来は100%を目指すものだと思います。大変であることはすぐわかりますが、100%にならない限りはB評価にするくらいの気概で、訪問はできなかつたとしてもその後のフォローか何かで100%につなげていくということかと思うのですが、一番最初の接触がうまくいかなかったとか、行政に対して信頼感を持てるかどうか、最初のところだと思います。評価を変えて欲しいということではなく、我々としても協力できることはしたいと思っておりますので、ぜひとも100%達成できる方法を一緒に考えていただけたらと思います。後半は意見なので、前半の部分だけ御回答いただければと思います。

【事務局】 「子育て支援カード発行事業」でございますが、アンケートやフィードバックはできておりません。カードの発行率は3年かけてどんどん上がっていくと思いますが、正直なところ、利用はそんなに多くないのが現状だと思います。この事業は、福生市独自で行っている事業ですが、今後、子育て世帯や協賛店にとって、メリットや活用しやすいようなものはなにかを模索しながら、見直しを検討し、今年度中に方向性を定めて参りたいと考えております。

【会長】 ありがとうございます。漫画や指人形かなにかで、「こんなサービスがあるんだよ。」というのをやってみてもよいのではないかと思います。どのくらい視聴していただけるかはわかりませんが、そのようなものがあると、福生市がこのようにことまでしているのだということが周知されるとよいと思いました。

また、「乳児家庭全戸訪問事業」で100%を目指しましょうという意見がございましたが、本当に御苦労されながらフォローアップされている中で、厳しい御意見であることと思っておりますが、担当部署の方から何か御意見ありましたらどうぞ。

【事務局】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、やはり本来でしたら、100%で事業を達成しているといえる事業であると思っております。赤ちゃんが生まれて最初の時点での接触がなかなか難しいということが確かにございますので、妊婦さんのときからの関わりも重要であると思っております。健康課では妊娠届出をお受けしますが、その中で、妊婦さんの時点で色々に関わりを持つ方がよい、あるいは求めていらっしゃる方があった場合には、丁寧に対応することで、赤ちゃん訪問につながるということもありますので、そちらも含めてやっていきたいと思っております。また、健康課だけではできないことですので、関係機関とも協力しながら行っていきたいと考えております。

【会長】 ありがとうございます。外国籍の方も多いのことですが、自動翻訳機は訪問時に活用できる状態になっているのでしょうか。

【事務局】 はい、活用させていただいております。

【会長】 そのようなものを活用しながら100%を目指してやってくださるということです。御苦労もあるかと思いますがどうぞよろしくお願いします。
その他いかがでしょうか。

【委員】 42ページの基本施策3の1番「被害者児童のカウンセリング」ですが、令和3年度実施状況と令和2年度実施状況を比較して、相談件数が増えていることと、保健相談や障害相談や非行相談が倍以上増えているのですが、これは、市民の方たちに、非常に認識されてよい方向で相談されているためにこのような件数になったのかについて聞きたいと感じました。いかがでしょうか。

【事務局】 実は、本日の議題のその他で、前回の意見や宿題を受けて色々詳しく御報告をしようと思っておりました。【資料9】にて詳しく書いております。お話ししてもよいでしょうか。

【資料9】では、相談種類別件数といたしまして、過去5年分を示しております。前回、会長より子ども家庭支援センターの相談件数や、関わっているケースの重篤度などを示したらよいのではないかという御意見をいただきまして、本日は過去5年分を準備いたしました。この件数につきましては、子ども家庭支援センターでの件数のため、数値を見ると、こんなに虐待の件数があるのか、と勘違いされてしまうことがありますが、実はこちらは、我々相談員が日々活動している行動実績になりまして、東京都に報告する共通の物差しというか、そのようなものになります。行動実績が聞き慣れないものかもしれませんが、1件のケースに電話を1回かければ1、プラスそのお宅に1回訪問すれば2、という形で、相談員の行動延べ件数になります。こちらは虐待だけではなく、日常的な育児に関する相談対応なども含まれております。今8人の相談員で対応をしております、相談員一人当たり約26ケースを担当しております。ケースごとに関わる時間数は大きく異なりまして、時間数や重篤度といったものをなかなかお示しするのは困難であ

ったために、今回件数という形で御報告をさせていただいております。

中でも、特に虐待に関する件数については、【資料9】の裏面を見ていただいても、3の児童虐待相談件数の内訳を見ていただきたいと思っております。ここは虐待に関する件数ですので、件数が増加していることがわかるかと思っております。中段から下に相談件数の推移についての状況というところの3行目からお示ししておりますが、特に心理的虐待の増加が著しくなっております。これは、夫婦喧嘩等で警察が臨場した際、面前DV、いわゆる心理的虐待として児童相談所へ通告がなされると、児童相談所の判断のもと子ども家庭支援センターで対応する、といういわゆる逆送致件数の増加によるものでございます。また、3のイにございます通告者別件数でございますが、関係機関、特に保育園や学校からの情報提供、通告が圧倒的に多くなっております。虐待に値する案件の増加もしておりますが、子どもと保護者を取り囲んでいる周囲の意識向上、また、泣き声通告など市民意識の向上など様々な要因があると思われまいます。そのようなことでよろしいでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。資料を作成していただいて、御説明いただきました。日々御苦勞なことですね。通告があれば1件ずつ対応しなければならないことになっていきますし、対応すれば1回ごとに件数を数えるということで、それだけの数があるということをお報告いただきました。また5年間の推移についても御報告いただきました。ありがとうございます。日々の御苦勞が本当に大変だと思っておりますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

その他でございますでしょうか。では、私の方からお話しさせていただきたいのですが、この【資料3】を拝見させていただきまして、各事業の評価について、※が付いているものがコロナ禍で影響を受けたものということで、お話しいただきました。それを見ていて、コロナ禍は全部に関わってきているということなのですが、大変丁寧にその進捗状況が書かれており、また大変正直に評価をしており、コロナ禍で評価が下がってしまった事業があります。丁寧に評価をした結果、下がってしまったということが、コロナ禍故の中止で、きちんとそのような判断をした、ということですね。評価をするとすると、「A」「B」「C」「D」だけにまとめられて残ってしまう点が気になっております。そのような意味では、東京都の中で、子ども・子育て支援事業計画をこのように細やかに資料としても出され、評価も丁寧に行っているところはそれほど多くはないのです。62自治体を調べさせていただいて、ここまで細やかに行っているのは、福生市ともう1自治体位だったと記憶しております。もちろん、自治体によっては関係部署できちんと捉えておられるのですが、開示して、福生市では子ども・子育て審議会ですけれど、委員の皆様のもとに、今回では【資料3】のようにまとめて細かく評価をして示していただき、拝見できること、さらにホームページにも開示されていることは、めったにないことと思っております。このように丁寧に行っているからこそ、コロナ禍に関わるということについて、その判断はどうしてそのようになったのかということについて、中止という判断が結果としてよかったことになったりするわけですが、中止したから「D」といったことになるとすれば、その判断が埋もれてしまう、ではないですが、一見、見えなくなってしまうのでは、と思えることが大変残念であるという思いが残っております。全部拝見させていただいたのですが、本当に丁寧に評価をされたのだと思うのですが、最終的にまとめられた時に、「Aが少なくなった」ですとか「Dが何個ある」ですとかになってしまうのがどうなのだろう、と感想として持ちました。まとめられた側としてどのようにお考えかをよろしければお聞かせいただきたければありがたいと思っております。

【事務局】 会長がおっしゃった内容については、市役所全体でやはり同じような課題があります。例えば、障害福祉計画や介護福祉計画、行政改革の推進計画など、様々な計画がありまして、各計画でコロナ関係の評価を模索中です。コロナが関係したらAからDではなく「E」にしましょうですとか、全てを「B」にしましょうですとか、そのようなところもあります。子ども・子育て支援事業計画としましては、1年前の審議会でも御意見をいただいたというのもありまして、※を付けて、CはCでも、違うCですということがわかるように、区別をするために※を付けさせていただきました。ただやはりCはもったいないという点もあることは承知しております。他の計画の評価方法なども参考にしながら、今回はこちらで御承知いただき調整できるような形で対応していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。そのようなことが検討されますと、コロナがこの時期にあったことと、その時期の中でどのようなことを苦慮されながら事を進めていったかについても、後に残るものとして伝承していくのかという思いがありまして、投げかけさせていただきました。ありがとうございます。

その他お気づきのことがございましたらお願いします。そうしますと、このように評価をしていただいたものについて、今出していただいた御意見も踏まえて了承していただくということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(3) 教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の令和3年度実績について

【会長】 続きまして、議題(3)教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の令和3年度実績について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 議題(3)教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の令和3年度実績について、説明させていただきます。【資料4】をお願いいたします。また、冊子の計画では、111ページからの第5章の部分になります。

議題(2)での説明にもございましたが、「福生市子ども・子育て支援事業計画(第2期)」は、令和2年度から6年度を実施期間としております。計画の第5章では、幼稚園、保育園等の「教育・保育施設」や、保育園の延長保育、学童クラブ事業、一時預かり事業、病児保育などの「地域子ども・子育て支援事業」の、各年度の量の見込みと、それに対してどれくらいの定員等を用意していくかの、提供体制の確保方策について定めているところでございます。量の見込みとは、この計画策定に当たり、平成30年度に実施したアンケート調査及び5年間の人口推計に基づき算出したものでございます。この議題(3)では、量の見込みに対し、令和3年度に実際にどれだけの実績があったかについて、御報告申し上げます。

まずは、1ページ目の「教育・保育施設及び地域型保育事業」について、でございます。年度の下に、1号、2号、3号とありますが、1号は保育の必要のない3歳以上子どもで、幼稚園等に入園希望の子どもです。2号は保護者が就労等で保育の必要がある3歳以上の子どもで、そのうちの教育希望が強いとありますのは、アンケートの結果、保育の必要があるけれども幼稚園等の教育施設に入園を希望する子どものことで、左記以外とは、保育園に入園を希望している子どもとなります。3号は0歳、1歳、2歳で保育が必要な子どもとなります。表の上段の「提供体

制（計画時）」としている色が付いている部分につきましては、冊子の計画に記載してごさいます、保育、幼稚園等の量の見込みと、その確保量となっております。下段の「実績値」に令和3年度の実績を記載してごさいます。ニーズ量とは実際の申込者数でして、その下の提供量（定員数）は保育園、幼稚園等の定員で、ニーズに対しどのくらい定員を用意することができたかを示しているものでごさいます。さらに下の受入実績につきましては、実際に令和3年4月1日現在で幼稚園・保育園等に受け入れをした人数を記載しております。

認定区分ごとの実績について御説明いたします。1号の子どもにつきましては、285人のニーズに対して、市内の幼稚園で248人の受け入れをしました。残り37人は市外の幼稚園で受け入れを図っています。2号教育希望につきましては、77人のニーズに対して市内の幼稚園で71人の受け入れをしました。残りの6人につきましては、同様に市外の幼稚園で受け入れを行っています。2号保育園につきましては、747人の申込みに対して、727人の受け入れをしました。残りの20人につきましては、同様に、市外の保育園等で受け入れを行っています。3号の1・2歳につきましては、492人の申込みに対して、定員は468人で、定員以上の申込みがありましたが、実際の入所は471人で行いました。入所しなかった21人については、先ほどと同様に市外の保育園等に入園した方、または入所保留児となります。入所保留児とは、特定の園を希望している方などで、待機児童にはカウントせず、保留児という定義となります。このため、令和3年4月入所では待機児童は発生しなかったこととなります。3号の0歳につきましては、100人の申込みに対して、実際の入所は98人で、2名は入所保留児で行いました。

次のページをお願いいたします。このページ以降につきましては、「地域子ども・子育て支援事業」の計画値と実績値を掲載したものとなります。なお、提供体制が計画値となります。

はじめに（1）の利用者支援事業でごさいます。こちらにつきましては提供体制と実績の差はごさいませんでした。

続いて（2）の時間外保育事業でごさいますが、435人の提供体制に対して、658人にニーズがございましたが、実際の提供量はニーズに合わせて提供しておりますので、658人の実績でございまして、過不足は0となっております。

（3）の学童クラブ事業でごさいます。こちらは令和3年4月入所の数値となります。ニーズ量、つまり実際の申込者数が630人でして、提供量794人に対して164人分余裕があるという状況でございましたが、一部の学童クラブに入所申込みの偏りがあったため、こちらには記載していないのですが、実際の令和3年4月の入所者は613人で、630人の内17人は入所保留児となっております。保留児の考え方は、保育園と同様、他に通所可能な学童クラブがあるものの、特定のクラブを希望している方などを指します。

続いて（4）の子育て短期支援事業でごさいますが、提供体制62人に対して、24人の実績でございました。

（5）乳児家庭全戸訪問事業でごさいます。提供体制374件に対して、実績が310件でございました。

（6）①養育支援訪問事業でごさいます。提供体制3人、訪問件数137件に対し、実績値の人数が3人、訪問件数が66回でございました。また、（6）②要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業につきましては、令和3年度の会議実施回数は記載のとおりとなっております。

続いて（7）地域子育て支援拠点事業でごさいます。提供体制15,162人に対して、7,962人

の実績でございました。

(8) 幼稚園における一時預かり事業でございます。こちらは、在園児の預かり事業となります。提供体制 16,034 人に対して、8,801 人の実績でございました。

(9) 保育所、ファミリー・サポート・センターにおける一時預かり事業でございます。提供体制 11,359 人に対して、515 人の実績でございました。

(10) 病児保育事業でございます。提供体制 2,400 人に対して、663 人の実績でございました。

(11) のファミリー・サポート・センター事業でございますが、提供体制 458 人に対して、480 人ニーズがございましたが、実際の提供量はニーズに合わせて提供しておりますので、480 人でございました。最後に (12) 妊産婦健康診査でございます。提供体制 406 人、検診回数 5,684 回に対しまして、実績が 350 人、4,746 回でございました。令和 3 年度実績は以上となります。

なお、今年度（令和 4 年度）は計画の中間年でありますことから、後の議題（6）にて、第 5 章の部分の中間見直しについて、御審議をいただくこととなっております。国からの見直しに対する考え方や、今後の福生市における確保方策について、議題（6）にて説明させていただきましますので、こちらでは令和 3 年度の実績についての報告のみとさせていただきます。説明は以上でございます。

【 会 長 】 ありがとうございます。この数値に対して実績はこうです、ということをお説明いただきました。この辺りがよくわからないなどありましたら、御質問を受けたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。中間年ということで、実績を資料に基づいて御説明いただきました。ありがとうございます。

（4）東福保育園の建替えについて

【 会 長 】 では次の議題に移りたいと思います。議題（4）東福保育園の建替えについて、事務局より説明をお願いいたします。

【 事務局 】 議題（4）東福保育園の建替えについて御説明させていただきます。【資料 5】を御覧ください。社会福祉法人慈光会より、運営する東福保育園の建替えを行いたい旨の要望を本年 5 月に受けております。今回利用定員のうち、3 歳から 5 歳の 2 号については減員、一方 0 歳から 2 歳の 3 号については増員となる予定であることから、子ども子育て審議会に内容を諮るものでございます。

まず、1 の園舎の現状でございますが、築 46 年を経過し、設備面の老朽化が進んでいること、また待機児童対策に資する 0 歳 1 歳児クラスの面積が少ないことから、法人として建替えが必要であると考えています。

続いて 2 の今後の保育需要についてです。下の表が建替え前、変更前と変更後の認可定員の比較表となっております。0、1 歳児を増員し、2 から 5 歳児を減員する形で、合計では 100 名から 105 名の 5 名の増員となります。

裏面を御覧ください。こちらが子ども・子育て支援事業計画（第 2 期）における量の見込みを示したもので、こちらの表の下の部分は、令和 4 年 4 月 1 日の福生市全体の状況を示しております。こちらでは保育の需要数、利用定員数をまとめておりますが、囲みにございますように、1 歳児、2 歳児は保育の需要数が利用定員数、供給量を上回っている状況でございます。計画の見

込みは表の上段にございますが、令和4年度1歳児、2歳児クラスでは453名を見込んでおりますが、下段の表では、実績は合計しますと480名となっております。コロナ禍の影響を受けまして、出生数は減少している状況で、児童数は計画の見込みを下回っておりますが、一方でニーズ量は計画を上回っております、今後も1・2歳児クラスの需要は高いと考えられます。特に1歳児クラスの利用定員を増加することは、市の方向性に合致していると考えております。

今後の予定といたしまして大まかに申し上げますと、令和4年度中に実施設計を行いまして、仮設園舎を建設、令和5年度に現在の園舎を解体し、新園舎を建設、令和6年4月から新園舎での保育を開始する予定となっております。説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。御質問などございましたら挙手をお願いします。ないようですので、この説明を受けて、そのような進行で御了承いただくということでしょうか。ありがとうございます。

(5) 福生多摩幼稚園小規模保育園乳幼児部ひよこの廃園について

【会長】 では、続きまして、議題(5)福生多摩幼稚園小規模保育園乳幼児部ひよこの廃園について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 福生多摩幼稚園小規模保育園乳幼児部ひよこの廃園について説明を申し上げます。【資料6】を御覧ください。

まず、1の概要でございます。当該施設において、保育士の退職により配置基準を満たしていないことが懸念されたため、在園児に命の危険が及んでいる可能性があるかと判断し、「子ども・子育て支援法」及び「児童福祉法」に則り、令和4年4月18日に確認監査を実施いたしました。緊急性があると判断したため、事前予告なしの監査でございました。監査の結果、保育士の配置基準を満たしていないことが改めて確認されたため、ひよこに対して、二日後の4月20日付けで、改善勧告を行っております。その後ひよこは改善勧告に従うことなく、運営する学校法人三陽学園側から5月16日に利用児童がいなくなった時点で廃園するという内容の、廃止申請があったものでございます。市としては改善勧告を行ったことや廃園の申請があったことを同日5月16日に保護者説明会を開催し、保護者に対し説明いたしまして、その後、5月20日に利用者9名全員の転園が決定したことが確認できましたので、同日付けで、令和4年6月1日を廃止期日として廃園を承認したところでございます。廃園の承認通知は、理事長及び事務長に手渡しでお渡しし、先方の顧問弁護士にも写しを送付しております。

次に2の経緯でございますが、ただいま説明させていただいた内容などを、時系列で一覧にしたものでございます。御参考としていただければと思います。

次のページをお願いいたします。3の利用者についてでございますが、利用者は9名全員6月1日から他の施設に転園が決定いたしました。ただし、ならし保育に再度対応しなければならないことや、入園準備、シーツを作成する等、様々なことが重複するということや、または真に希望する施設への転園が叶わないですとか、様々な多くの御意見等を頂戴しました。枠内の転園状況につきましては、御覧のとおり、0歳児クラスは0名でございますが、1歳児クラスが4名、2歳児クラスも5名おまして、全員の転園が決定しております。なお、法人に対しては、5月31日まで可能な限り認可基準を遵守し、適切な保育に努めるよう、廃園の承認通知に指導を付すと

ともに、現場の保育士に対しても安全な保育を実施するよう、改めて口頭で依頼しました。結果、5月末まで事故等は無く、無事に廃園することができております。幸い、現場の保育士は、周囲が退職していく中で、最後まで残っていた責任感のある人ばかりでしたので、休みもほとんどとることができない中で、超過勤務等で対応してくださり、そのおかげで保育サービス自体に対する保護者からのクレームはございませんでした。

次に、4の影響でございます。市全体の認可定員についてでございますが、ひよこの認可定員分、0歳児クラス3名、1歳児クラスと2歳児クラス合せて16名、合計19名の枠が減少することとなりますが、令和5年4月から新園舎における保育を開始する予定となっている福生本町保育園の増改築、また先ほど説明のあった東福保育園の増改築がございますので、待機児童が発生する可能性は高くないと考えております。周知等については、当該施設が廃園の申請を自ら提出したことにより、改善命令や認可取消等の強い行政処分に至らなかったことから、積極的な報道発表は不要と考えております。また、関係機関、他自治体、市民等に周知するため、保護者向けの保育園のしおりや市ホームページにおける該当箇所の修正等について概ね終了しております。

次に、5の財産処分についてでございますが、当該施設は、建設当初に補助金、当時3500万円を活用しておりますが、減価償却ができておりませんので、財産処分に当たっては補助金の返還が必要となります。現在、法人側の顧問弁護士や東京都と調整を行っているところでございます。説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。御意見、御感想、御質問などございましたらどうぞ。

【委員】 こちらの園で勤務させていただいておまして、先ほど保育園の先生のことを言うてくださりありがとうございます。正規職員の保育士さんたちには、どのような状況でもお預かりしている子どもたちが、安全、安心できる保育を第一に最後まで実施しておりました。正規職員の保育士さんだけでなく、パートの保育士さん、保育士補助、調理担当者の全職員が、全園児の命の危険がないように最新の注意を払って勤務していたことを、私の方からも御報告させていただきたいと思っております。御理解いただきありがとうございます。

【会長】 何かその他御感想や御意見がございましたら、どうぞ。

この2か月ぐらいの間に、保護者としては、ようやくこの場所が決まり準備をして預けていたと思いますが、このようなことになったことは大変なことです。次の場所が見つかったことはよかったと思いますが、なぜこのようなことになってしまったのかについては、なかなか行政側としては、職員全体の動向は分からない訳ですが、今保育の実際の現場では、働き続けることの難しさの中に、子どもたちとの関係や、実際に保育するときの自分の力量と言いますか、不足していると思えることなどについてもあって、離職率が割とあるということをよく聞きます。そのようなことについて、運営している側としては、日々大変な思いをしているとは思いますが、何とかあったということではあるものの、どうして突然このような事態が起こったのかと思ってしまうことも事実としてあると思うのですが、同じようなことが起こらないためには、行政側としてもどのようなことをしておこうとか、そういうことがおありでしたら、聞かせていただけないでしょうか。

【事務局】 今回のケースは、特殊な例だったと考えております。他の園では起こりにくいことだと思えます。と言いますのも、運営と現場の連携が全く取れていない状態でした。現場は保育士を増やしてほしい、様々な対応をしてほしいと言っても、運営側が対応できておりませんでした。それに対して、我々行政側からも、運営側にずっと指導をしてきました。実は経緯の表の一番上に、「令和3年11月17日 実地検査の実施（11項目の指摘事項）」とありますが、この11項目というのは大変多いです。通常の保育園では、当然全部まとめて直せなかったとしても、5個や6個直して、できるだけ早く対応してくれるわけですが、これが放置されていました。こちらが文書や口頭で、しかも非常に強い口調で指摘しても、対応してくれませんでした。ただ、私も何度も足を運んでおりますが、先ほど申し上げた通り、現場の保育士さんがとてもよく頑張ってくださいました。最終的には、3月の時点で元々少なかった常勤職員が4月に1名辞めてしまったことと、他の業種の職員でも1名来られなくなってしまったことから、いよいよこちらとしては子どもたちに命の危険が迫っていると判断しました。もしこのまま認可の取り消しなど、さらに強い行政処分になるとすると、東京都では40年ぶりということだったそうですが、先ほど申し上げた通り、先方から、廃園の申請を弁護士さんとも相談して出していただいたので、大きな報道には至らなかったということでございます。

【会長】 大きな報道にならなかったことがよかったのかもしれないと思うのですが、そもそも保育をするのには、0歳児さんには何人に職員が1人必要ですとか、そのような決まりがありますよね。時間帯の中で職員が何人いなくてはいけないという理解そのものが、運営母体の方々に認識がなかったということになるのでしょうか。

【事務局】 認識はありました。そのため、そこを改善してほしいと何度も申し上げました。しかし保育士を募集しても集まらないということで、これ以上は待てないということを経営側が判断したということです。

【会長】 この事例は11月17日から始まっていますよね。運営母体として危ないということにお気づきになっているわけですよね、11月時点で。話が通じないということがあったとしても、そのような中で月日を重ね、5月に発覚して実際にそのような大変なことが起こってしまったわけですよね。2月頃から保護者は色々と入園準備をすると思うのですが、この9名の保護者たちは、何番目の希望で決まったのか、また新規の方がいたかどうかはわかりませんが、結果的に転園できたことはよかったのですが、本当によかったと言える状況ではないような気がします。説明の中で、本当に大変だったことや、何とかしようと努力をされたこと自体も十分伝わっているのですが、釈然としないというところがあります。保護者はきっと混乱して、転園先で受けてくれるならそしかなないというある程度の諦めの中から、新しい先へ切り替えられたのだらうと思えます。今回の事例をどのように受け止めてよいかわからないというところもあります。事実関係としてそのようなことで事なきを得て、大々的な報道にならなかったことも、よかったと言ってよいかわかりません。同じような事例が出るとは思っていませんが、今回の経験値として得られたことだけでもお聞かせいただけませんか。

【事務局】 会長がおっしゃったとおり、11月からということで、次年度入園の申込みもこの時期からスタートします。保護者の皆様からもその点を指摘されました。11月に監査を行い11の指摘事項があるのであれば、それを公表すべきであったのではないかと。行政としましては、廃園にしたから監査をしているのではなく、そこを改善してもらいたく、良くなる見込みがあると考えておりました。職員をあと1人増やしていただければということで、通常、採用は4月1日からが多いのですが、そのような中で1人辞められ、他の職種の職員でも1名来られなくなってしまい、想定外のことが起こってしまったということがあります。その点については保護者の皆様に説明させていただきました。今回の件で、一番重要であると感じたことは、保育士不足の対策であると考えております。またもう一点、転園を強制的にさせられるということが、保護者や子どもたちにとってどれだけ大変かということ強く感じました。沢山の御意見もいただきましたし、お怒りもありました。わかっていたつもりではありましたが、その点について改めて実感し学びました。

【会長】 本当に厳しいことが起こり、それをなんとか乗り越えてきたということは、よかったと受け止めたいと思います。保育士不足については、日本全国での問題です。保育士検定は東京都では年1回しかないのですが、保育士不足対策で年2回やるところもあります。ただ、検定制度で合格した人たちと指定施設で取得する人たちとは、資格としての差異はないのですが、指定施設で学び取得する人たちは実習経験があったり、指定科目があります。この指定科目は社会情勢が変わることに伴って内容がどんどん変わってきています。資格を持っているといった場合、例えば看護や介護などで、持っている方ということの拾い出しをしないとやっていけないということで、その業種の方たちに関しては、持っている方たちにもう一度活躍していただけないだろうか、ということも試みられていると思います。保育業界に関しては、保育士検定の量を増やせばとか、持っている人は沢山いるではないか、ということが出ているわけですが、事がさらに重大にならないようにということに関しては、福生市だけの問題ではなく、日本全体の中で保育園に子どもを預けたい人が増えていることは事実ですので、そのようなことについて考えていかななくてはならないと思いました。何とか乗り越えてよかったということですが、会議の中でそのことが出てくることを伺っただけでも胸が締め付けられるような思いがしましたので、このようなことがないように、どの場においてもやはり辛いことですので、また、お引き受けいただいた保育園での保育士をはじめとした職員の方々も大変だったろうと思いますので、どうぞ丁寧にやっていただいて、新たな園でよかったとっていただきたいと思います。本当に御苦労だったと思います。やはり辛い中身ですよね。そのようなことについて、付け加えさせていただきました。

【委員】 6月30日に、福生市の保育園の園長会がありました。その際に、保育係から説明を受けまして、11項目の指摘事項についても提示していただきました。各園に皆さん持ち帰って、無駄になることがなく、また保育の質が向上するように、皆さんよい勉強になったと思います。保育士不足に関して、本日もそうですが、職員の家賃手当や、前回私がお話しさせていただいた気になるお子さんに関しての提案も対応していただきまして、10月に講演会を設けていただくことになり、私たち保育士の資質アップ、それを取り巻く保育園の環境、人員不足だけれど緩和した運営費の対策等も、色々と検討していただいています。私たちはこの廃園の件を無下にするのではなく、より「子育てするなら ふっさ」で子育てしてよかったと思えるような保育園に皆さんがお

そらく改善できる戒めになったと思います。よい保育ができるように努力していきたいと思いき、背景の保育係の方には前向きに向き合っていて、私たちの仕事、労働条件が改善できるように歩み寄っていただいているのは現実です。以上です。

【委員】 市民として一つ疑問があるのですが、保育士不足という声が聞こえてきましたが、聞いていますと、世の中は確かに保育士不足かもしれませんが、今回は離職した方が沢山いたわけで、離職と保育士不足は少し違うのではないかと思います。また、現場の先生たちは頑張ってくれていたということが聞けましたが、今回の問題は一体何だったのかというと、経営側に課題があったわけで、そう考えますと二人がまだ経営している多摩幼稚園はまだ残っているわけです。そこは大丈夫なのかという不安は、市民としてあります。

【会長】 不安感としてそういうものがあります、ということの子育て支援全般として受け止めさせていただきました、ということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、この件については終わりにさせていただきます。

(6) 福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の中間見直しについて

【会長】 それでは、議題（6）福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の中間見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 議題（6）福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の中間見直しについて、説明させていただきます。使用します資料は、議題（3）でも使用しました【資料4】、及び【資料7】でございます。また、冊子の計画は111ページからの第5章でございます。

議題（3）でも御説明いたしましたが、令和2年度からの5年間を実施期間とする「福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）」におきまして、計画の第5章にて、「教育・保育施設」や、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと、提供体制の確保方策について定めおりましたが、今年度、令和4年度は実施期間の中間年でございます、国から見直しのための考え方も示されたことにより、計画の見直しが必要かどうかにつきまして、御審議賜りたいと存じます。

はじめに、見直しに関する国の考え方について御説明いたします。令和4年3月18日付けの内閣府からの通知にて、「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間見直しのための考え方について」が、示されました。

まず、「教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し」につきましては、「令和3年4月1日時点で、教育・保育給付認定区分ごとに、実績値と量の見込みに、10%以上のかい離がある場合は、見直しの作業を行うこととする。」とされております。【資料4】の1ページ目、表の1番下の「受入実績合計と量の見込みとの比較（認定区分ごと）」の部分を御覧ください。1号、2号、3号の認定区分ごとに、量の見込みに対する実績値のパーセンテージを算出しております。1号が91%、2号が98%、3号が104%という結果でございます、10%以上のかい離はございませんでした。

次に、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し」につきまして、国から考え方によりまして「事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う」こととされており、具体的な数値等は示されておきませんが、こちらの事業は、

実際のニーズに合わせて各事業にて受け入れる体制を整えて行っていくものが多くございまして、ニーズに対する不足等はないものと考えております。

また、「教育・保育施設」及び「地域子ども・子育て支援事業」どちらにつきましても、「新型コロナウイルス感染症の影響に十分留意した上で、見直し等を行うこと」とされております。以上のことから、国からの考え方によりますと、見直しの必要はないのではないかと、ということになります。

一方で、「教育・保育施設」の確保量につきましては、本日も議題（４）や（５）で御説明しましたが、保育所の建替えや廃園等によりまして、令和５年度以降、確保量の数値が変わってくる部分がございます。今後の確保方策につきまして、保育係より説明させていただきます。

【事務局】 私からは【資料７】を使用しまして説明させていただきます。令和５年度、令和６年度の今後の確保方策について御説明いたします。先の議題にもありました、東福保育園の建替え、福生多摩幼稚園小規模保育園乳幼児部ひよこの廃園などにより、計画時と比較して差分が生じています。差分の内訳については、裏面の差分の内訳を御覧ください。第２期計画を策定した際、牛浜こども園の１号認定６名分の定員、すみれ保育園で実施している定期利用保育事業の８名分の定員が未計上となっておりますので、ここで修正をしております。また、表にございますとおり、これまで審議会に報告をさせていただいた、牛浜幼稚園、弥生保育園、ひよこ、福生本町保育園、東福保育園の定員の増減がございまして、表にまとめております。令和６年度時点で、数字としては２号認定の左記以外、２９減が大きいですが、計画値に対する割合は３．５％減と他と比べて大きな変化ではございません。割合で一番大きな変化は７．２％増の３号認定のうち０歳児で、９名増加しています。

表面にお戻りください。以上のことから、令和５年度、令和６年度について、表にございますとおりの提供体制を現時点では見込んでおりますが、今後の状況の変化で見込みが変わる場合もございます。私から、今後の確保方策について、説明させていただきました。

【事務局】 今の説明にありました通り、令和５年度及び６年度は、計画時の確保量から修正がございまして、なお、量の見込みにつきましては、修正後の数値も満たしております。国からの見直しのための考え方と、福生市の今後の確保方策についての説明をいたしましたが、これらのことを踏まえまして、福生市としましては、量の見込みに対する見直しは行わないけれども、確保量の数値の修正を行いたいと考えておりますが、いかがでしょうか。御審議の程よろしく願いいたします。議題（６）の説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。確保量のことをしっかりしなくてはいけないということで、もう一度説明していただけますでしょうか。そのまま見守っていてよいのかということですが。量の見込みについては大丈夫で、確保量が満ちない場合はどのようなことが想定されますか。

【事務局】 確保量につきましては、令和４年度４月１日現在も待機児童０ということで、保育園入園を希望されている方は概ね受入れできていると考えております。今後、令和５年度、６年度では、東福保育園や福生本町保育園の建替えにより、待機児童が発生しやすい０歳、１歳の定員は増の予定でございまして、ひよこの廃園により減となる場所もありますが、待機児童の発生は低い

ではと考えております。

【会 長】 そうすると実際にどうなっていくのかということについては、保護者たちがどのように選定されるのかが見えてこないということもありますので、このままそのような問題意識を持ちながら行政側が持っているということを受け止めていけばよろしいのでしょうか。

【事務局】 会長がどのように考えていらっしゃるか理解できていないのですが、今までの保護者の選択肢というのは、0歳、1歳のところはとても狭き門でした。ひよこの廃園により0歳1歳の枠が減ってしまったのですが、東福保育園と福生本町保育園の建替えによりその枠が増加します。要するに、今、古い保育園を新しくしているのですが、古い保育園は大体50年位前にできており、その当時は0歳で子どもを預ける人はあまりおらず、0歳児の部屋がとても狭い状況です。時代が変わり、育休明けの1歳で預けることが通常になってきたのがこの10年20年でして、さらにここ数年では、1歳になると入れないため0歳から預ける保護者が非常に多くなってきました。このような状況に合わせて、東福保育園も福生本町保育園も、元々0歳児クラスの定員が3名でしたが、これを両園とも9名にするということで、これにより保護者の選択肢が増えます。杉ノ子保育園も3園既に建て替えましたし、さらに東福保育園と福生本町保育園が建て替えることにより、保護者の選択肢が一気に広がり、よい方向に行くと考えております。

【会 長】 そのようなことをお聞きしたかったのです。そうであろうと想定できていても、その先の数と実態についてお知らせいただければ、大丈夫であると安堵する気持ちになりますので、お聞きしたかったということです。問いかけが下手だったかもしれません。申し訳ございません。では、議題(6)に関しましては、説明いただいた内容で了承していただくということでよろしいでしょうか。大丈夫ですね。ありがとうございます。

(7) その他

【会 長】 続いて議題(7) その他ですが、何かありますでしょうか。はい、どうぞ。

【事務局】 子ども家庭支援課でございます。前回の会議で、色々な御質問や御意見をお受けしまして、先ほどは【資料9】の説明をさせていただきましたが、少しお時間をいただいて御説明したいと思います。

【資料8】をお願いします。前回、要支援についての定義があるのかどうかという御質問がございました。そこで私がうまく説明できず、お伝えできなかったかもしれないと思ひまして、本日資料を配布させていただきました。要保護児童と要支援児童、また特定妊婦について児童福祉法上の定義をお示しました。

まず、要保護児童は「保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童」となっており、具体的には、保護者の家出、死亡、離婚、入院、服役などの事情にある子どもや虐待を受けている子ども、また、家庭環境などに起因して非行や情緒障害を有する子どもなどが含まれます。通告を受け、状況等を確認し、緊急性や要保護性が高いと判断された場合には一時保護の対象となる場合もあります。

要支援児童は「保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童で要保護児童を除く」

と記されており、市町村は、要支援児童に対して養育支援訪問事業の実施、その他の必要な支援を行うとされており、福生市においてもこのような児童を地域の関係機関の協力のもと支援を行っております。

特定妊婦については最近報道等でも聞かれるようになってきておりますので参考までに記載させていただきます。

また前回要支援についてのチェックリストの有無についてもお話しがございました。要支援児童か否かのチェックリストというよりは、虐待の通告が入った際には、リスクアセスメントシートや安全確認チェックリストに基づいた確認をし、緊急介入の必要性を判断しているところでございます。

定義で、要支援児童については保護者の養育を支援することが特に必要とございますが、保護者にとって育児に関する悩みや困難さは様々でございますので、福生市の子ども家庭支援センターではどのような相談、悩みの方にでも寄り添いながら対応するよう心掛けており、この方々全てを要支援と捉えており支援を行っております。

もう一点、先ほど委員からお話しがりましたが、御報告ということで、前回会議にて、保育現場で保護者対応に苦慮していて、行政としてもう一步踏み込んだ支援をお願いしたいというお話しがございました。それを受けまして子ども家庭部として何かできないものかと検討し、まず第一歩として保育園、幼稚園の先生方と要支援家庭への支援を行う子ども家庭支援センターの職員合同で、ケース対応について一緒に考える機会を持つと、事例検討会を10月に企画いたしました。対応に苦慮する保護者の中には、ベースに精神的な疾患や発達障害を抱えていらっしゃる方も考えられますことから、東京都多摩総合精神福祉センターの所長に講師を務めていただくことになりました。実際に保育園の方から事例を出していただき、一緒に考える方法で、少しでも今後の対応にプラスになればと考えております。以上です。

【 会 長 】 ありがとうございます。要支援のことなどについて御説明いただきました。また、講演会が開かれるということで、学びも深めていただきながら子ども家庭支援センターとの連携などもよりよく行くということをお話しいただけましたので、よい方向に行ったということで、素朴な思いを投げかけさせていただいたのですが、このように丁寧に資料を作っていただいたことを感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

では、その他ありますでしょうか。はい、どうぞ。

【 事務局 】 子ども育成課からお知らせいたします。最近、報道等で耳にすることが多くなった、医療的ケア児について、福生市の取組みを少し紹介したいと思います。

御存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、昨年、令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」という法律が制定され、保育所や幼稚園学校、学童クラブなど、子どもに関するあらゆる施設において、医療的ケア児の受入れが義務化されました。福生市では既に平成29年度から医療的ケア児の受入れを行っておりまして、厚労省のモデル事業として、他の自治体に先んじて事業を実施しておりました。ここで法律が制定されたということで、保育係において、保育所等における受入れの体制やルール作りなどを行いまして、8月頃から受入れの準備を始めるようなスケジュール感で仕組みを構築しております。市民に広くお示しするガイドラインも作成しておりまして、今庁内で調整中ですが、来年4月に入所を希望する医療的ケア

児の保護者は、8月には最初の相談をしていただくような流れで考えております。そのことについて8月1日号の広報に掲載する他、ホームページにおいても周知する予定でございます。なお、今現在において、医療的ケアを必要とする児童が2名相談に来ておりまして、来年度から保育所等への入園を希望しております。保育所や保護者には、入園に際し、どうしても負担が大きくなることが想定されますが、その負担を少しでも和らげることができるように、様々な工夫を凝らしまして、スムーズに入園にまで行きつけるようにして参りたいと考えております。一部の他の自治体では、医療的ケア児は特定の保育園、例えば公立の保育園でしか、受け入れることができないという独自のルールを作っているところもあるのですが、今回制定された法律の狙いは、各施設において、包括的な保育をしていく方向性を定めているものであると考えており、特定の施設において保育をするという考え方は、法の趣旨にそぐわないと、福生市としては考えております。この、医療的ケア児の受入れなどが始まりましたら、必要に応じて審議会で紹介できればと考えております。以上でございます。

【 会 長 】 ありがとうございます。御苦勞が色々とおありだと思いますけど、どうぞよろしく願いたします。

その他、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

【 事務局 】 事務局より今後の予定についてお伝えさせていただきます。現在の委員の皆様の任期につきましては、令和4年8月20日までとなっておりますことから、本日が、現在の任期最後の子ども・子育て審議会となります。委員の皆様には、福生市の子ども・子育て支援施策に対し、多くの御指導や御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。なお、現在、公募にて、来期に向けまして委員を募集しておりますので、引き続き委員をしていただける方がいらっしゃいましたら、御応募いただければと存じます。募集は7月1日から開始しておりまして、7月12日まででございます。詳細は、広報6/15号、または市ホームページを御覧いただくか、事務局までお声がけいただければと存じます。

また、次回、令和4年度第2回福生市子ども・子育て審議会は、令和4年9月12日（月）の午後2時からを予定しております。新たな任期での最初の審議会となるため、加藤市長にお越しいただき、全委員に対しまして委嘱状の交付を行います。時間や場所等の詳細につきましては、改めて開催通知を送付させていただきます。さらに、8月20日をもって委員を退任される方につきましては、9月12日の審議会の中で、感謝状の贈呈を予定しております。感謝状は、子ども・子育て審議会委員を、1期3年間以上務められた方を対象に贈呈するものでございます。該当される方には、改めて通知を送らせていただきますので、御出席いただきますようお願いいたします。説明は以上でございます。

【 会 長 】 ありがとうございます。公募などについてはそのような日程だそうです。どうぞよろしく願いたします。

他にないようでしたら、これで本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、令和4年度第1回福生市子ども・子育て審議회를閉会いたします。ありがとうございました。